



DJI レポート

No.100 20150315

〒251-0045 神奈川県藤沢市辻堂東海岸3-8-24 fax+phone 0466-31-5061 Email: djiarchiv@yahoo.co.jp

DJI レポート 100号発行!

DJI レポートはついに 100 号発行の運びとなりました。またちょうど 2015 年最初の DJI レポートということで、ひとことご挨拶申し上げます。

今年は、元旦には関東でも各地で雪が降る、冷え込み厳しい正月を迎えました。従来、年頭のご挨拶は、邦楽の雅な調べを BGM にのどかで平和な新年を寿ぐものと考えていました。しかし、一昨年の特定期秘密保護法成立以来、状況は変化しています。周知のとおり、2014 年 12 月 10 日付で特定期秘密保護法が施行されました。これに伴い、行政文書の管理に関するガイドラインの一部改正に関するパブコメの募集がありました。

特定期秘密以外の情報は昭和 40 年の事務次官等会議申合せ「秘密文書等の取扱いについて」による規定整備と管理が行われてきていたものの、今回これも含め、公文書管理法の体系の下で管理されることとなりました。記録管理を専門とする立場から見れば、これまではともすれば文書の後片付けの技術とされてきた文書の「取扱い」が、ここにきて突如、文書そのものがいわゆる情報、諜報の基盤であり、政治と行政の中核にあつてその光と影の両方を制御する「仕組み」そのものに姿かたちを変化してきました。公文書の取扱いは、そのため大きく注目を集め始めています。

記録管理学会では「公文書管理法研究プロジェクト」と「研究開発における文書・記録の管理にかかわる調査と提言プロジェクト」を立ち上げ、法制度面に加え、昨今何かと話題がこぼれ出る研究開発の中での情報と記録の管理の問題にも新たな視点を開こうとしています。

ところで、天皇陛下が文書で公表した 2015 年の年頭所感では、今年が戦後 70 年の節目に当たることから、「この機会に、満州事変に始まるこの戦争の歴史を十分に学び、今後の日本のあり方を考えていくことが、今、極めて大切なことだと思っています」とつぶられたとのことです。ローマ法王のクリスマスメッセージを伝える記事には、これまでも各地で紛争や衝突が絶えない国際情勢を「散発的な第三次世界大戦」にあたることと表現し、平和構築努力の強化を各国に要請していることが付記されていました。2 月、皇太子殿下の誕生日の記者会見では、「私自身、戦後生まれであり、戦争を体験しておりま

せんが、戦争の記憶が薄れようとしている今日、謙虚に過去を振り返るとともに、戦争を体験した世代から戦争を知らない世代に、悲惨な体験や日本がたどった歴史が正しく伝えられていくことが大切であると考えています。」「我が国は、戦争の惨禍を経て、戦後、日本国憲法を基礎として築き上げられ、平和と繁栄を享受しています。戦後 70 年を迎える本年が、日本の発展の礎を築いた人々の労苦に深く思いを致し、平和の尊さを心に刻み、平和への思いを新たにできる機会になればと思っています。」と述べられました。日本の象徴である天皇陛下と皇太子殿下、キリスト教という宗教界の中心的指導者であるローマ法王が、戦争を避け、平和への努力を促す発言を相次いで世に送り出しているのが、2014 年末から 2015 年春までの状況です。3 月に来日したドイツの首相、アンゲラ・メルケル氏はドイツがどのようにして過去の歴史に向きあってきたかやどのようなエネルギー政策を実施しているかを紹介しましたが、日本の安倍首相との議論はすれ違いに終始したということです。近頃元気を感ぜないマスメディアの報道ですが、歯がゆい思いがにじみ出る新聞記事が見られました。

記録管理は、事務の効率化を支えるための仕組みです。文書館、公文書館もまた、本来は行政事務の効率化に大いに資する仕組みです。使用頻度が低くとも、必須の過去情報が、スピーディに使えるれば、過去情報を基盤に新たな行政を企画することは容易です。求める情報を素早く探し出すことができるよう、その仕組みを考えるのが記録管理の研究であり、それを実施するのが記録管理業務です。その研究と業務は、平和への努力に力を貸すものであってほしい。

最後になりましたが、DJI レポートは 1995 年 2 月に創刊し、2015 年に 100 号を迎えました。アーカイブと記録管理の世界をこの 20 年間独自の視点で見守ってこれることができたのは、ひとえに読者の皆様のおかげと、心からの感謝を申し上げますとともに、今後も一層のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

3 月 15 日 小川千代子

おもな内容

DJI レポート No.100 20150115

DJI レポート 100 号発行!	1
アーカイブ 11 年表	2
NHK「公文書管理の課題」/パブコメ	3

ILO アーカイブの沿革/常陸大宮市文書館見学記	4
文献紹介	5
あしあと/活動/巻末随想	6/8

【DJI 年表】2015 年～アーカイブ 11 年になりました

本誌では 2005 年を「アーカイブ元年」と唱え、アーカイブ俯瞰記事の掲載につとめてきました。これはアーカイブ元年以来の関連記事一覧表です。

◎小川千代子 2015.03.15

年	本誌 No.	記事	備考
2005	61 巻頭	2005 年をアーカイブ元年に 目標 文書基本法の実現 基礎自治体のアーカイブ整備	2004 年、日経新聞の連載「アーカイブ零(ゼロ)年」をうけ、国際資料研究所として 2005 年を「アーカイブ元年」と宣言。4 月、E 文書法施行
2006	65 巻頭	アーカイブ元年からアーカイブ 2 年へ ①文書基本法の実現②市区町村のアーカイブ整備③電子記録の長期保存必要性主張④日本のアーカイブ活動の国際的発信	2005 年から NIRA「公文書管理の法制度検討委員会」(委員長高橋滋一橋大学大学院教授)、内閣府「懇談会」に中間書庫と電子媒体記録の 2 研究会が置かれる 6 月「宙に浮いた年金記録」が約 5000 万件あることが判明
	66 巻頭	アーカイブ 2 年 文書基本法の実現に向けて DJI「文書基本法」の見直し	
	69 巻末随想	アーカイブ 2 年回顧と展望 電子記録の長期保存がアーカイブ 3 年の課題	
2007	70 主張	アーカイブ 3 年 ブルーシールド国内委員会設立を！ →NDL/JLA『ブルーシールド危機にひんする文化遺産の保護のために』出版	国民保護法成立、有事の文化財保護の根拠法。ブルーシールドの根拠であるハーグ条約を批准。 社会保険庁、国民年金記録 5 千万件が宙に浮く、など国会で問題となる
	71 視点	今こそ記録管理院を創設せよ (社会保険庁年金記録問題をうけ)	
2008	73 視点	アーカイブ 4 年を迎えて 相次ぐズサン文書管理、問われる「国家の品格」	3 月、公文書管理のあり方等に関する有識者会議、発足。7 月、中間報告、11 月、最終報告。 http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/koubun/index.html
	74 巻末随想	文書管理法と文書局	
	75+76 視点	国家事業として取り組むべき公文書管理	
2009	77 視点	公文書管理法の早期成立を望む(アーカイブ 5 年)	6 月 20 日、公文書管理法成立 11 月 21 日、外務省が保管する日米外交密約文書の存在が明るみに出る。
	79+80 視点	DJI の視点 成立した公文書管理法	
	81 視点	市場となるアーカイブ(アーカイブ 6 年)	
2010	82+83 散歩道	博物館・図書館におけるアーカイブズの存在と MLA 連携	7 月公文書管理委員会(座長御厨貴東京大学教授)発足、公文書管理法がトライン制定。
2011	84 巻頭 巻末随想 視点	アーカイブ 7 年を迎えて 大丈夫？大学アーカイブ ◆近況・アーカイブ 6 年、日本のアーカイブとアーキビスト	3 月 11 日 東日本大震災 ツイッターによる救援呼びかけが盛んにおこなわれ、saveMLAK の活動に関心が集まる。 被災地で失われた風景等の記憶の保存を目指す、デジタル写真アーカイブプロジェクト、広がる(ヤフーサイト等) 4 月 公文書管理法施行 5 月 外務省外交機密文書の公表
	85 巻頭 記録集 散歩	東日本大震災お見舞い DJI メルトモ速報再録 1.1~3.31 3. 11 大震災とツイッター	
	86+87	記録・千葉県九十九里町、旭市飯岡町の津波被害、野田村の図書館、大槌町役場の公文書	
2012	88 巻頭	アーカイブ 8 年 DJI 記事年表	1 月 原発事故時の議事録不作成が問題となる 4 月 国立国会図書館長で、デジタル・アーカイブを推進した長尾真氏、退任。 7 月 ICA 大会、オーストラリア、ブリスベン 10 月 円の対ドル相場が 75 円 32 銭の過去最高値 12 月 政権交代、自民党安倍総理大臣就任
	89 巻頭	今、トレンドは『アーカイブ』	
	90 巻頭	突撃！モンゴルの国立記録管理院+アーカイブセンター(～92) アーカイブの看板@ベルリン(転載)	
	91 巻頭	4 年目を迎えた UNHCR ボランティア	
	92 巻頭 見学記	国際連盟アーカイブ in Geneva 福井県立文書館見学レポート DAS Do you know? SAA の ML から	
2013	93 巻頭 見学記 視点	アーカイブ 9 年 DJI 記事年表 ベルンとベルリンの公文書館見学記 アーカイブの世紀がはじまった	志立託爾氏(元三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)社長)1月31日死去、享年85。 2月 国立公文書館長公募 4月 自民党憲法改正草案発表 6月 新国立公文書館長に加藤丈夫氏 9月 アーカイブ・記録管理全国大会 10月 特定秘密保護法案、国会で審議入り 11月、国会周辺で保護法案反対デモ盛ん 11月23日 国際資料研究所緊急声明発表 11月25日 記録管理学会緊急声明発表 12月6日 特定秘密保護法成立 12月26日 安倍晋三首相靖国神社参拝
	94 巻頭 視点 消息	三ツ星！東京都公文書館の情報検索システム 激写！再訪モンゴルの国立公文書館外観 小布施町文書館(4月 24 日)	
	95 報告 視点 紹介	タイの国立公文書館見学記 ついに実現！ウランバートルのアルヒーフ見学 新国立公文書館長	
	96 見学記	新館見学！フランス国立公文書館 ロンドンで教会のアーカイブ調査！ 国際赤十字委員会アーカイブの訪問調査と…	
2014	97 巻頭 年表	年頭挨拶 DJI 緊急声明 2013.11.23 アーカイブ 10 年 DJI 記事年表	2 月 猪瀬前知事辞職に伴う東京都知事選挙 7 月 解釈改憲閣議決定 12 月 10 日 特定秘密保護法施行
	98+99 見学記	パリ市公文書館	
2015	100 巻頭	100 号所感/アーカイブ 10 年 DJI 記事年表/「公文書管理の課題」/パ・ブ・コ・メ/茨城県常陸大宮市文書館見学/	1 月 26 日 アーカイブ・サミット開催 3 月 16 日 1ドル121円、1ユーロ127円

【チヨコの視点】

NHK「公文書管理の課題」

2014年10月6日、メールのお知らせが届いた。10月7日のNHK「クローズアップ現代」で公文書管理を取り上げる、という。そういえば夏休みの頃、電話取材を受けた記憶が蘇ってきた。その時の担当者が話していたストーリーは公文書管理法の存在を周知させたいというような印象であった。外国に比べて遅れている日本の公文書管理、どこの国のやり方を目指すのがいいと考えるか、という質問を投げかけられて、返事に困ったことが思い出された。公文書管理にさほど問題を感じていない今の公務員にとっては現状の公文書管理を変えたいというニーズがあるのか、果たして外国の事例は参考になるのだろうか。。。

ともあれ、10月7日、公文書管理がクローズアップ現代に取り上げられるという「前ぶれ」が無い込んだのである。紹介のあったNHKのHPを開いてみたら、予告記事があった。チャンネルは[総合]、2014年10月7日(火)午後7:30～午後7:56、「いま膨大な公文書の管理が、各省庁や地方自治体の課題になっている。管理のあり方を問われる事態も後を立たない。海外の事例も見ながら、文書の適正管理に何が必要か考える」という解説があった。ゲストが牧原出東京大学教授、キャスター国谷裕子。このお知らせは、直ちにフェイスブックとかメーリング・リストなどにも転送され、広く周知されたようだった。だが蓋を開けてみたら、7時のニュースの途中、7時15分頃にニュース速報のテロップで、ノーベル物理学賞に日本人3名が決定という誠に嬉しいニュース。続いて7時25分頃からは受賞者の一人名城大学で赤崎勇名城大教授の記者会見が始まり、これは8時頃まで続いた。当然、7時半からのクローズアップ現代の放送はなかった。結局この番組は10月20日に放送された。(→<http://www.nhk.or.jp/gendai/yotei/#3562>)

パ・ブ・コ・メ～行政文書管理ガイドライン改訂パブリックコメントの募集～

特定秘密保護法にかかわる公文書管理の動きとして、行政文書管理ガイドライン改訂に関するパブリックコメントの募集が行われた。通称「パブコメ」。そこで、このガイドラインについて持論を簡単に述べるコメントを作成し、メールでコメントを提出した。以下はそのコメントの控え。秘密情報の取扱いを、ガイドラインで処理しようとする内閣府の考え方は、秘密指定、秘密解除が国民的議論なしに変更されることになりかねない。秘密指定および秘密解除に関するルールは法律で規律すべきだという筆者の持論を踏まえ、以下を1月5日提出した。(ち)

第2 管理体制

全体が、紙文書を前提とした書きぶりとなっている。電子文書を前提とした表現を併記する必要がある。

第4 整理

第全体が紙文書を前提とした書きぶりとなっている。電子文書を前提とした表現を併記する必要がある。特に、1(2)は「電子文書の場合は、相互に密接な関連を有する行政文書の電子ファイルたちを、その関連性を明確に反映するよう番号を付与して取りまとめ、一つの電子フォルダに収納する」と改めるべきである。

第5 保存

2. 電子文書の保存場所・方法



2014年10月2日付東京新聞朝刊一面

ところで、その前の週の10月2日、東京新聞朝刊一面に、「秘密保護法12月10日施行へ国民不安置き去り」という記事が掲載された。10月1日、政府が秘密保護法の施行を12月10日と決めたことを報じ、これまでの経過をまとめた表とともに「国民の知る権利を侵す恐れのある特定秘密保護法」「パブコメは異例の24000件、法そのものを問題視する内容半数以上」などのコメントが付されていた(写真)。

特定秘密保護法に関してはその成立の直前の2013年11月25日、国際資料研究所は緊急声明を発した。記録管理学会も同じ日に緊急声明をウェブに掲載した(<http://www.rmsj.jp/> 緊急声明-2013-11-25)。

この声明では、特定秘密保護法案の国会審議に対し、公文書管理法の見直しおよび人権侵害の観点からの国会審議に対する要望を発表した。記録管理学会は特定秘密保護法に対しては、「管理すべきは人間ではなく秘密文書、秘密情報であり、そのための制度の整備こそが求められるべき」との基本姿勢を示し、公文書管理法の中に、秘密指定のルール、秘密解除のルールを盛り込み、秘密文書取り扱いの制度の整備を求めた。この考え方は今も変わらない。(ち)

【本稿記録管理学会ニュースレター既報】

紙文書の場合に示されていた見出しや背表紙の表示や所在情報の表記の必要性についての言及がない。しかし、電子文書の場合も文書の表題や所在情報が適切に付与されていなければ、探し出すのに困難が伴うのは紙文書と変わらない。電子文書についてもフォルダ単位、ファイル単位での表題や所在情報の付与を明確にする必要がある。

第10 公表しないこととされている情報が記録された行政文書の管理

この項目全体はガイドラインレベルのルールで規定すべき内容ではない。公文書管理法の見直しに際し、立法府で議論し、秘密文書の章を新たに設けるべきである。

【アーキビストのサブノート】

ILO アーカイブの沿革

■ILO 国際労働機関のアーカイブでは、事務記録のすべてのサイクルを統括し、本部のみならず各地フィールドオフィスの記録保管を担当する。アーカイブには往復書簡および事務記録が所蔵されている。これらはレジストリ（文書課）および分散文書管理ステーション移管からされたものである。ファイルと記録類は外部の利用者にとって法的、政治的、事務的、技術的、歴史的な関心対象となることもある。そのため、ILO 歴史アーカイブ利用規則（Access to ILO Archives - Guide to Archives of International Organizations http://www.unesco.org/archives/sio/Eng/access_print.php?idOrg=1019（2014-10-06 参照））に従い、30年原則で利用に供している。

■ILO 歴史アーカイブは、戦前・戦中ファイル（1919-1947）約 7 万点、戦後ファイル 20 万点（1948-1978）があり、この他にも多くの特別コレクションがある。例えば、歴代 ILO 事務局長の資料がこれに当たる。このコレクションに名を連ねている歴代の事務局長は、アルベール・トーマ（1920～32年）、ハロルド・バトラー（1932～38年）、ジョン・ワイナント（1939～41年）、エドワード・フィーラン（1941～

48年）、デイビッド・モース（1948～70年）、デイビッド・モース（1948～70年）、ウィルフレッド・ジェンクス（1970～73年）である。ウィルフレッド・ジェンクス文書（1920～73年）、ILO 記録（バーゼル、1890-1919）、写真動画コレクションも所蔵している。これら資料の総量は書架延長 7000メートル以上に上る。

■ILO の Filing system ファイリング・システム

ILO のアーカイブ・記録管理システムは「セントラル・レジストリ」の考え方を基盤としている。ILO の主な活動はどれもファイルシリーズの表題により分類記号を付与される。分類記号は、F=Financial Questions; RL = Relations; TUR = Trade Union Rights; PROG = Programme Planning のようになる。それぞれのメインタイトルは、資料の分量が多ければ更にサブタイトル（国の名前など）に分割される。これとは別に ILO の意思決定機関を表すシリーズ記号（GB = Governing Body; ILC = International Labour Conference）もある。

以上は ILO アーカイブのホームページの英文資料翻訳（ち）

茨城県常陸大宮市文書館～2014.10.10 開館～



2014年12月17日、常陸大宮市文書館を見学した。

カラフルで気持ちの浮き立つ建物の外観に、まず目を奪われる。ホームページに掲げられた写真は、淡いクリーム色やピンクなどのパステルカラーが十分に見えないのが残念だが、これは日本のアーカイブの常識をくつがえす、明るさ、楽しさを演出している。常陸大宮市文書館ホームページ <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/page/page001508.html>（20150101 参照）

玄関の自動扉を開けると、ホールの左側にズラリとスリッパが並んでいる。靴を脱いで、館内はスリッパ着用だ。小学校の校舎転用の施設だということを思い出した。ホールに掲げられた絵画が静かに歓迎してくれる。ホール左手のドアを開けると、そこが閲覧室と

事務室になっていた。事務室エリアには 3 人の職員の方が執務中で、閲覧者、訪問者はその時私と同行した長女の二人以外は見当たらなかった。

執務室の方に、「実は、昨年

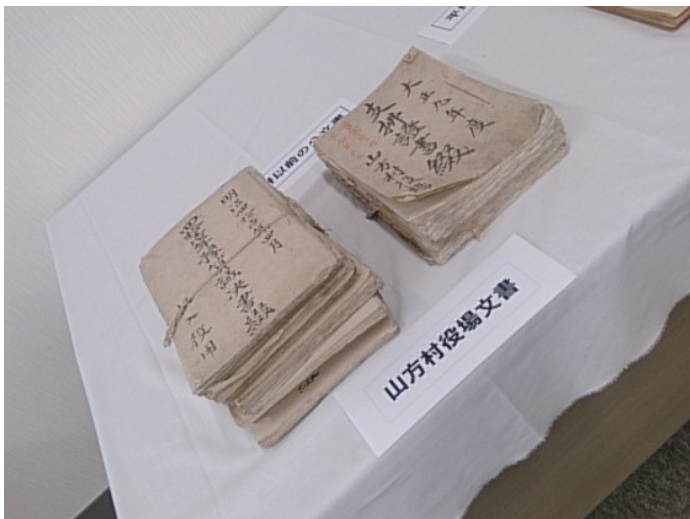


11月に北海道で開催された講演会で、10月10日に開館したばかりの、日本で最も若い文書館のことを知った、そんなわけで見学に来た」と告げた。すると、男性職員の方が私たちを館内案内するために立ってきてくださった。

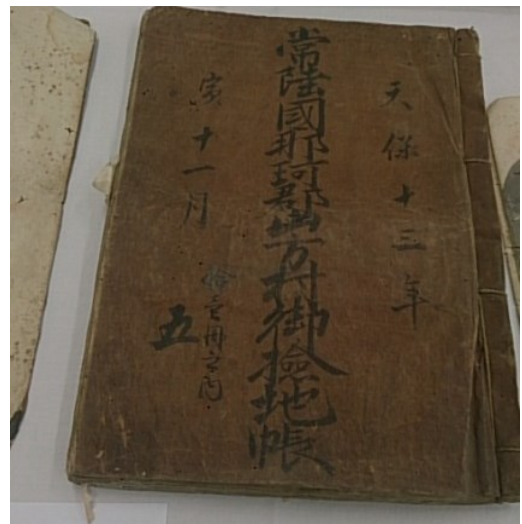
玄関ホールのスリッパ棚の反対側には、文書館についての解説パネルが掲げられている。その前で、文書館の特色として、図書館とは異なり資料の貸し出しは行われないこと、その理由は収蔵資料が唯一性が高いものであるためだと聞いた。更に、具体的な資料を見せてくださるということで、会議室に案内された。男性は首にかけてかぎ束を取り、会議室のカギを開けると、私たちは会議室の中に入ることになった。会議室の中には資料が展示されていた。それも、展示ケースの中におかれたのではない。白い布をかけた長机のうえにホンモノの資料がおかれていた。時代順にみていくと、戦国時代の資料、天保の検地帳など近世の資料、明治・大正期の年代が記された、昭和の合併時の収集公文書、平成合併時のもの、文書館設立に際し移管された永久保存公文書、旧常陸大宮市資料館所蔵印刷物資料などなどあり、年代域の広がりは大い。資料の展示機の傍らには温度湿度計が置かれ、資料保存への気遣いがよくわかる。突然現れた、たった一人か二人の見学者のために、この文書館では時間も空間もゆったり、たっぷり見せてくださる。なんとゼイタクな展示であったことか。



常陸大宮市文書館は、現在の市長が選挙にあたり文書館の設立を公約したことから文書館が設立されることになったと、北海道での講演で伺っていた。文書館の設立は、日本ではトップダウンによるものが少なくない。しかし、出来上がった文書館の所蔵資料や活動状況からは、広くその地域住民が抱く地域の来し方へのこだわりと愛着が集約されていることが見えてくる。教育委員会の下におかれた常陸大宮市文書館だが、非現用公文書の円滑な制度的移管の仕組みが整えられているなど、公文書管理法制定後にスタートした地方公文書館の強みを存分に発揮している。今後の活発な活動が楽しみであり、また見学したい文書館である。



左・昭和合併以前の旧山方村役場公文書
【本稿記録管理学会ニュースレター既報】



右・天保13年常陸国山方村検地帳

●◆▼やぶにらみ文献紹介【●図書◆論文▼逐次刊行物■その他】

今回は、デジタル・アーカイブ関連と思われる図書のリストを中心に紹介します。3.11以降のアーカイブの爆発現象は、アーカイブとは主として画像情報の電子的保存と読まれているようです。デジタル化と、アーカイブ（またはアーカイビング）を組み合わせたデジタル・アーカイブはまさに現代の技術による情報の保存方法です。しかし、その長期的保存100年後、500年後までも保存した情報が生き延びてくれるものなのかどうか…。文字情報のデジタル保存に関しては、いづいぶん研究が進んできてはいるようですが、画像情報のデジタル保存はどうなのかが気になります。

- 文化情報学ガイドブック情報メディア技術から「人」を探る(Digital Humanities for Arts and Cultures デジタル・ヒューマニティーズ) 2014/11/26 赤間亮(編集), 鈴木桂子(編集), 八村広三郎(編集), 矢野桂司(編集), 湯浅俊彦(編集) ¥1,944
- アーカイブ立国宣言: 日本の文化資源を活かすために必要なこと 2014/11/14 吉見俊哉(監修), 福井健策 ¥2,484
- これからのアーキビスト—デジタル時代の人材育成入門— 2014/4/30 NPO 知的資源イニシアティブ(編集) ¥2,700
- DHjp No.1 新しい知の創造 2014/1/31 ¥1,728
- DHjp No.2 DHの最先端を知る— 2014/3/31 ¥1,728
- DHjp No.3 デジタルデータと著作権 2014/4/30

- ¥1,728
- DHjp No.4 オープンアクセスの時代 2014/8/12 ¥1,728
- 誰が「知」を独占するのか—デジタルアーカイブ戦争(集英社新書)福井健策新書 ¥821
- データを紡いで社会につなぐデジタルアーカイブのつくり方(講談社現代新書)新書— 2013/11/15 渡邊英徳(著) 新書 ¥864
- デジタルアーカイブの構築と技法 谷口知司(著) ¥2,592
- デジタルアーカイブ—記憶と記録を紡ぐ—2013/5/25 高島秀之(著) ¥1,944
- 国家と秘密隠される公文書(集英社新書)— 2014/10/17 久保亨(著), 瀬畑源(著) ¥778

◇◆◇アーキビストの消息(順不同、敬称略)◇◆◇ 【凡例: ■機関 ●個人】

訃報

●ジャン・ファビエ氏(82)

2014年8月12日逝去。フランスの中世歴史学者で、1975年から1994年まで20年間、フランス国

立公文書館長、1994年から1997年まではフランス国立図書館長を務めた。1985年フランスのユネスコフランス国内委員会委員長就任、同年から

Academie des Inscriptions et Belles-Lettres (日本の学士院に相当) 会員。邦訳の著書で

念』(1989.6. 15 国立公文書館)にまとめられている。(写真はルモンド紙HP、記録管理学会ニュースレターNo. 68既報を再録)
http://www.lemonde.fr/disparitions/article/2014/08/16/mort-de-l-historien-medieviste-jean-favier_4472484_3382.html

●細川 章(あきら)氏(89) 2014年3月2日逝去。多久市立図書館司書を82年まで務め、その間78年には佐賀県の多久古文書の村を立ち上げ古文書の楽しさを普及するなど活躍された。全史料協の元祖女性アーキビストとして慕われ、06年には佐賀新聞文化賞を受賞。主な著書に「丹邱邑誌」「佐嘉多久領古文書に見る地域の人々」「佐嘉藩多久領地域史への模索と史料」など。ご冥福をお祈り申し上げます。

以下は佐賀新聞記事の引用:

古文書研究家の細川章さん死去 2014.3.4 付
<http://www1.saga-s.co.jp/news/saga.0.2641979.article.html> (2015.01.12 確認)

文化冊子「草茫々通信」別巻 美しい仕事 追悼・細川章 2014年5月1日発行 100ページ 500円+税 発行・書肆草茫々 主宰 八田千恵子 〒849-0922 佐賀市高木瀬東5-12-6、電話&ファックス 0952-31-1608

●森本祥子氏 2015年1月1日付 東京大学文書館准教授 おめでとございます!



立公文書館長、1994年から1997年まではフランス国立図書館長を務めた。1985年フランスのユネスコフランス国内委員会委員長就任、同年から

Academie des Inscriptions et Belles-Lettres (日本の学士院に相当) 会員。邦訳の著書では、文庫クセジュ『文書館』(1971)、『金と香辛料』(春秋社、1997、2014)が知られている。1988年のICAパリ大会では大会招致者として大会全体の中心的役割を担った。翌1989年、ICA会長として来日、日本の公文書館法制定の立役者、岩上二郎氏に、ICA名誉メダルの授与を行った。この時の来日の様子は、『ジャン・ファビエICA 会長講演会: 公文書館法施行1周年記

●特集 千代子のあしあと●◆▼●◆●●図書◆論文▼逐次刊行物■その他●◆▼●◆

▼DJIレポート No.100 2015年3月15日 up、10頁、PDF. www.djichiiyoko.com Web 国際資料研究所
 ▼RMSJ ニュースレター1月号 No.69 年頭ご挨拶 p.1; 常陸大宮市文書館見学記 p.12-13
 ▼RMSJ ニュースレター10月号 No.68 「公文書管理の課題」p.1; ILO アーカイブ見学記 p.2-4
 ▼RMSJ ニュースレター7月号 No.67 大会研究発表へのコメント p.3-5; 藤女子大学女子大生の感想 p.11-13

▼レコード・マネジメント No.67、2014.12 翻訳 倫理とアーカイブの仕事 ー入門とケーススタディー(その2) カレン・ベネディクト著、李東真と共訳; 大会覚書

▼東京大学大学院情報学環「アーカイブの世界」2014年度成果報告・高見勇太「連続体再考」試論、2015年1月1日 up、PDF. Web 国際資料研究所 DJI の Repository-大学院の授業成果リポジトリ > www.djichiiyoko.com

DJI国際資料研究所の主な活動 2014年7月1日~2015年3月15日

<執筆>

・『DJIレポート』No.100 2015.3.15発行 8頁 www.djichiiyoko.com にPDF掲載
 ・『レコード・マネジメント』No.66 翻訳 倫理とアーカイブの仕事 ー入門とケーススタディー(その2) カレン・ベネディクト著、訳李東真と共訳; 大会覚書
 ・『RMSJ Newsletter』No.67
 No.68 公文書管理の課題 p.1, ILO アーカイブ見学記 p.2-4
 No.69 年頭ご挨拶 p.1; 常陸大宮市文書館見学 p.4-6

<編集>

・東大情報学環「アーカイブの世界」2014 成果報告論文: 高見勇太「連続体再考」試論、2015年1月1日 up、PDF. Web 国際資料研究所 DJI の Repository-大学院の授業成果リポジトリ、www.djichiiyoko.com > リポジトリにPDF掲載

<講演>

・11月28日「公文書館とは何か」平成26年度文書等保存利用機関・団体等職員研修会 基礎自治体における歴史的公文書の保存と利用 北海道立文書館主催、赤レンガ庁舎、札幌

<出講>

7月3,10,17,24日 中央大学「記録管理論」中央大学大学院「社会情報特別講義 XI」、東京
 7月5,12,19,26日 藤女子大学図書館情報学課程「図書館概論」「図書館情報資源概論」札幌
 8月5-7日、9月20,27日、10月4,25日、11月1日、藤女子大学図書館情報学課程夏季集中講義「資料特論」「アーカイブズ論」札幌
 9月20,27日 10月4,25日、11月1,8,15,22,29日、12月6,13,20日 1月10,24、31日 藤女子大学図書館情報学課程「情報資源組織論」「図書館情報資源特論」、12月19日 ガイダンス、札幌
 9月17,24日、10月1,8,15,22,29日、11月5,12,19,23,26日、12月3,10日、1月7日 鶴見大学文学部「記録管理論」(F検定合格64%)、横浜
 10月21,28日 11月11,18,25日、12月2,7,9,16日、1月6,13,20,27日、2月3,10日 東京学芸大学「博物館資料保存論」、東京

<調査>

9月5日 UNOG 国連ジュネーブ事務所アーカイブ

<見学>

8月5日 北海道立文書館(藤女子大学下記集中講義)、札幌市
 8月6日 札幌市公文書館(藤女子大学下記集中講義)、札幌市
 8月28日 ILO アーカイブ見学 ジュネーブ
 12月17日 常陸大宮市文書館見学、茨城県
 1月9日 日本聖公会北海道教区事務所資料室、札幌

<鑑賞> ★は「楽しさ」。★多ければより楽しい、の意。
 7月27日「パガニーニ 愛と狂気のヴァイオリニスト」★★T O H O シネマズシャンテ、東京

2月23日 ドレスデン国立歌劇場管弦楽団★、サントリールホール

<参加>

8月11日 岡部登「原子力の話」、東京鯨光会、グランド

アーク半蔵門

8月13日 東京千種台39会、日本海庄や、新宿西口、東京
 8月18日 虫干しクラブ、ベトナムちゃん、大久保、東京
 8月25日~9月5日 ジュネーブ・アーカイブ・ボランディア、UNHCR アーカイブ整理作業、スイス
 9月10日 小川雄二郎「防災の話」八雲クラブ例会、渋谷、東京
 10月10日 日比谷図書情報館見学 記録管理学会研究例会、東京
 7月14日 藤沢市公文書等管理に関する有識者会議
 8月5,6日 1月23日 千種台39会札幌支部会、札幌
 9月24日 松本市文書館新館開館式、松本
 9月14日 千種台39会東京支部会、東京
 9月27日 千種台39会札幌支部会、札幌
 10月10日、12月22日 記録管理学会理事会、東京
 10月19日 筑波山ハイキング、飛行機の孫と。茨城
 11月13日 全史料協全国大会、九州大学他、福岡
 12月3日 東京都庭園美術館見学会~図書館サポートフォーラム例会
 12月10日 江戸時代の罪と罰、国立公文書館展示会
 12月21日 オーストラリアの「孫」にあう。アメイジングワールド、多摩センター、東京
 12月29日 2014年忘れパーティ、鶴沼パスタダイナーズプーン、藤沢市鶴沼石上
 1月1日 鶴沼稲荷初詣、藤沢
 1月15日 UNHCR 駐日事務所、国連広報センター訪問、東京都
 1月18日 江戸崎農業公園ポティロンの森、飛行機の「孫」と。茨城県
 1月26日 アーカイブサミット、日比谷図書情報館
 2月6日 寒川文書館運営審議会、寒川、神奈川県
 2月10日 東京鯨光会月例会、グランドアーク半蔵門
 2月13日 勉強会「原発労働者の実態ー原発の根本的危険性」、茅ヶ崎市民文化会館、神奈川県
 2月14日 千種台39会、新宿日本海庄や
 2月18日 アーカイブズ関係機関協議会、国立公文書館本館
 2月20日 全史料協役員会、広島県立文書館、広島
 2月23日 日本経営協会訪問、東京
 2月26日 雛の会、札幌グランドホテル、札幌
 2月27日 08 アーカイブ研究会、あざろし団、東京
 3月10日 高輪お散歩、アサヒ女子会、東京
 3月11日 記録管理学会プロジェクト打合せ
 3月12日 中央大学文学部懇親会、八王子、東京
 3月13日 松本市文書館運営協議会、松本市
 3月14日 第2回公文書管理法5年見直し合同研究集会、学習院大学、東京

<主催>

8月3日、8日 倫理とアーカイブの仕事研究会、八雲クラブ、国際資料研究所、東京、神奈川県
 8月7日 夏の湘南BBQ 国際資料研究所
 8月25日~9月5日 ジュネーブ・アーカイブ・ボランディア事業 (UNHCR アーカイブ整理作業)、これにて

Fonds24 整理は終了。

8月28日 ILO アーカイブ見学会 ジュネーブ
2月11日 UNHCR Fonds24 ボランティア終了記念湘南
バーベキュー、国際資料研究所、藤沢
3月15-16日 記録管理学会ブレンストーミング、箱

根対岳荘

<その他>

8月23日 シャモニー・モンブラン観光旅行
8月30日、9月6日 蚤の市で買い物、ジュネーブ
12月25-26日 箱根対岳荘静養

■巻末随想

■その(1) 蚤の市での買い物

ジュネーブの週末の土曜日、誘われて蚤の市を見に行った。最初は見るだけのつもりだった。しかし、思わぬ展開。広場に足を踏み入れてしばらく歩くと、ガラクタを売ろうとしている店があった。そのガラクタの中に、手紙がたくさん入っている箱が目についた。個人の手紙、売っちゃうの？売ってるんなら、買ってみたい。。。でも、個人情報だし。。。逡巡したがどうしてもほしくなって、店に戻った。そうしたら、さっきの店はもう店じまいの準備中。おずおずとさっきの手紙の箱の売値を訪ねると、なんと10フラン(1000円くらい)。買ってしまった。

で、どうするの？連れて行ってくれた人に尋ねられ、持って帰る、日本に持って帰る、とがんばった。その後、手紙を含めガラクタの持ち主はどうやらジュネーブの音楽学校の先生をしていた人のもので、その人はごく最近亡くなったことが分かってきた。何の因縁で私はその手紙を買ってしまったのだろう。買ってしまったからには、所有権は私にあり、その処分権も私のもの。でも、著作権とかはどうなるのかな。公表権とか、いいのかしら。箱入りの手紙は、1950年代から21世紀初頭まで、年代域は広い。音楽学校の先生だった人が受け取った手紙、っていかほとんどが絵葉書だった。買わなかったけど、蚤の市には同じような手紙の箱がもう2つくらいは確かにあった。考えるほどに、買ってしまった現代文書と私の関係性がどうなるかが悩ましくなる。買わなきゃよかったのかもしれないが、なんだか愛着もわいてきて、これからどうしたらいいのかよく考えなければならぬ。

■その(2) ホンモノを見ることの意味

2015年頭、年賀状のコメントに「デジタル化したのになぜオリジナルを見せなければいけないのか、それをどう説明すればいいのかしら」と記されたものがあつた。そこで、こんな説明を考えてみた。原則的には、デジタル化したらデジタル画像を見てもらえばいい。

しかし、中にはデジタル画像では満足できないという人が出てくることもあるだろう。そういう人は、オリジナルへのアクセスを強く求める。オリジナルへのアクセスにより、デジタルでは味わうことのできない「ホンモノ」だけが持つ情報が見えてくるか

らだ。実は、私もその一人だ。文字を読むのがあまり得手でない私は、使われている紙そのものの質感、使われた筆記用具(筆、鉛筆、ペン、プリンタなど)や筆記材料(墨、インクなど)に由来する文字や画像の、カスレとか、にじみとか、色調の微妙な変化などから情報を読み取ろうとすることが少なくない。だが、コピー資料ではそうした微妙な情報はどうしてもある程度失われてしまう。オリジナルにこだわるのは、そこに表現された内容と直接関係しない付帯情報(最近これをメタデータともいう)にこだわることからなのである。その意味でも、2014年12月に見学した常陸大宮市文書館の展示を見たとき、目の前にある資料たちが語りかけるホンモノのメッセージは圧倒的だった。

■その(3) アーカイブがやってきた

1月下旬、イベントの会場で防災の話を聞いていたら、ケイタイが鳴った。一昔前に世話になっていた知人から。びっくりして会場を飛び出す。

用件は、知人が縁あって引き受ける予定の手紙のコレクションの取扱いについての相談だった。価値の質問と、だれか、どこか適切な引受け手を探せないか、という。数日して件の手紙のコレクション実物が段ボール2箱、送られてきた。箱を開けてみると、ジュネーブの蚤の市で購入したものに比べ、分量は4倍以上、日本語で書かれていること、あまり丁寧な管理がされていなかったことは一目でわかった。

で、この場合の留意点はなんだろう。法制度で考えると、所有権、処分権、個人情報と著作権などがすぐに思い浮かぶ。組織アーカイブなら、証拠価値、情報価値、法務価値、歴史価値、そして現物価値の5種類の価値の評価と、保管場所の確保で決める方法を30年前に做った。だがしかし、この手紙のコレクションの安住の地を見つけてほしいという知人の希望にどう応えられるだろうか。価値を見ることがとともに、コレクションの性格と利用価値の判断がもめられることになる。どんな判断をするのが最も適切なのだろうか。古書店の考え方を聞いてみるのもいいのかな。この手の判断には体力がいる。

■ついに、第100号です。

85号~99号までの目録を整備しました。100号完成と合わせてこの目録もウェブにアップする予定です。ご期待ください。(ち)